

令和 2 年 4 月 1 4 日

医学科学生各位

医学科長 廣田 和美
学務委員長 鬼島 宏

新型コロナウイルスに係る対応について

弘前大学医学部附属病院において、令和2年4月14日付け文書により病院長及び感染制御センター長から「新型コロナウイルスに係る院内対応について（第4版）」が周知されています。

つきましては、医学科学生もこれと同様の対応が求められますので、下記内容を確認いただき適切に対応くださるようお願いいたします。

記

1. 学生の健康管理

- (1) 学生は、各自登校前に体温計測を行い、発熱（37.5℃以上）かつ呼吸器・上気道症状等がある場合には登校しない。
- (2) 弘前大学保健管理センター作成の「経過観察日誌」に記載し、健康観察の結果を記録しておく。（必要時、提出を求める場合あり）
- (3) 発熱かつ呼吸器・上気道症状等が認められた学生は、解熱後48時間以上経過し、症状が改善傾向となるまでは登校しない。
- (4) 登校可能となった後も引き続き健康状態に留意する。

2. 登校制限、移動制限について

- (1) 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者となった場合、事象が判明した翌日より14日間の登校制限とし、自宅待機の上、1日2回（朝・晩）検温を行い、健康状態を確認する。
 - ・濃厚接触者とは、
 - 1) 感染患者と約2メートル以内で長時間（目安として3分以上）過ごした場合
 - 2) 個人防護具を着用せず感染患者の分泌物や排泄物と直接接触した場合
- (2) 自宅待機期間中に発熱（37.5℃以上）や倦怠感、呼吸器症状が4日（基礎疾患等がある場合は2日）以上続いた場合は、最寄りの「帰国者・接触者相談センター」に連絡する。
- (3) 移動制限について
 - 1) 水際対策の根本的強化に係る措置のため、学生については、過去14日以内に海外より入国された渡航歴がある場合には、保健管理センターに報告する。
対象学生は、帰省した翌日より14日間の登校制限とし、自宅待機の上、1日2回（朝・晩）検温を行い、健康状態を確認する。
 - 2) 国内においても、過去14日以内に国内特定地域に行った場合には、帰省した翌日より14日間の登校制限とし、自宅待機の上、1日2回（朝・晩）検温を行い、健康状態を確認する。

4月7日以降に出発する国内特定地域以外への旅行においても、公共交通機関（航空機、新幹線、長距離バス等）の乗り継ぎ等のため国内特定地域を経由する場合にも対象とする。

※ 国内特定地域については、医学科及び附属病院のホームページ上で随時更新するので参照する。

3. 日常生活での留意点について

- (1) 国内外の新型コロナウイルス感染症の流行状況に注意を払う。
- (2) 国内特定地域への移動（旅行）は原則禁止とする。
- (3) 国内特定地域への移動（旅行）は、特別な事情（冠婚葬祭等）がある場合を除き控える。ただし、特別な事情で移動（旅行）した場合でも登校制限の対象となる。
- (4) 国内特定地域以外への移動（旅行）は原則控える。
- (5) 換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集する場所、近距離での会話や発声のある環境への出入りは避ける。

※ 自宅外での飲酒は原則禁止とする。

※ 3名以上の会食は控える。（ただし家族は除く）

※ 不要不急の外出は控える。

以上

<p>【本件担当】 医学科学務担当 内線：5204 E-mail：jm5204@hirosaki-u.ac.jp</p>
--